

報告書（承認関係）

法務大臣 殿

- ☐ 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法施行規則第9条第2項に基づき、次の書類を提出して報告します。

1 原資格国法等

☐ 原資格国法

☐ 承認番号

☐ 登録番号

☐ 経過年数

 年

2 提出書類

- ☐ 原資格国の外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類
- ☐ 業務及び財産の状況に関する申告書
- ☐ 法第十条第一項第二号イから二までに掲げる者でないことを誓約する書面
- ☐ 法第八条において準用する弁護士法第七条各号（第二号を除く。）に掲げる者でないことを誓約する書面

証明する
書類は、
別添のとおり

報告書（指定関係）

法務大臣 殿

- ☐ 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法施行規則第15条第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 指定法等

☐ 指定法

☐ 指定番号

☐ 経過年数

 年

2 提出書類

- ☐ 指定に係る外国弁護士となる資格を現に保有していることを証する書類

証明する
書類は、
別添のとおり

上記の報告に間違いのない旨誓約します。

届出人

氏名 (Name in full /Print)

署名 (Signature)